

3 特別会計歳入歳出予算の概要

特別会計は、特定の事業を行う場合において、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるなど、一般会計と区分して経理する必要がある場合に、条例で設置するものです。本県では第14表の事業について特別会計を設けています。

本年度の特別会計の歳入歳出予算総額は、1,261億603万4千円で、前年度の224億5,824万円に比べ、1,036億4,779万4千円、461.5%の増となっています。

第14表 特別会計予算の状況

(単位：千円、%)

会 計 名	平成22年度 当初予算額(A)	平成21年度 当初予算額(B)	比 較	
			増 減 (A)-(B)	伸び率 (A)-(B)/(B)
県債管理	105,957,080	-	皆増	皆増
交通災害共済事業	83,660	259,964	△176,304	△67.8
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	310,717	194,658	116,059	59.6
小児心療センターあすなろ学園事業	1,049,096	1,053,970	△4,874	△0.5
農業改良資金貸付事業等	369,048	262,481	106,567	40.6
地方卸売市場事業	194,663	443,067	△248,404	△56.1
林業改善資金貸付事業	735,248	688,383	46,865	6.8
沿岸漁業改善資金貸付事業	228,617	229,302	△685	△0.3
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,401,231	1,929,732	△528,501	△27.4
港湾整備事業	104,601	124,145	△19,544	△15.7
流域下水道事業	15,631,583	17,217,310	△1,585,727	△9.2
公共用地先行取得事業	40,490	55,228	△14,738	△26.7
合 計	126,106,034	22,458,240	103,647,794	461.5

(注) 中央卸売市場会計は、平成21年度から地方卸売市場会計に転換しました。

特別会計歳入歳出予算について、その概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

この会計は、本年度から市場公募債を導入することに伴い、公債費に関する経理の明確化を図る観点から新たに設置するもので、これにより、これまで一般会計で経理していた一般会計に係る公債費について、新たに設置する特別会計に移管して経理するものです。本年度は歳入歳出総額1,059億5,708万円を計上しました。

歳入については、既発債にかかる元利償還財源等として一般会計から繰り入れる繰入金955億円等を計上しました。

一方、歳出については、元金償還金863億4,228万5千円、利子償還金189億3,127万7千円等を計上しました。

なお、当該予算額は、これまで一般会計で支出していたものを新たに設置する県債管理特別会計に付け替えるだけであり、支出が新たに増加するものではありません。

(2) 交通災害共済事業特別会計

この会計は、交通事故による被害者の当面の窮状を救済し、その生活の安定を図るための共済事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額8,366万円を計上しました。

歳入については、交通災害共済基金利子223万6千円、交通災害共済基金繰入金8,141万4千円等を計上しました。

一方、歳出については、共済事業運営費2,906万7千円、交通安全意識高揚事業費5,459万3千円等を計上しました。

(3) 母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計

この会計は、母子家庭や寡婦（配偶者のいない女性で一定の条件を満たす方）に対し、経済的自立を図るため、各種資金を貸付ける事業の収支を経理するもので、本年度は、歳入歳出総額3億1,071万7千円を計上しました。

歳入については、貸付金の元利収入1億6,785万2千円等を計上しました。

一方、歳出については、貸付金として3億1,002万1千円を計上しており、その他は貸付けに伴う運営経費です。

(4) 小児心療センターあすなる学園事業特別会計

この会計は、精神障がい児、情緒障がい児及び発達障がい児の心身の健全な発達を図るために設置された三重県立小児心療センターあすなる学園の収支を経理するもので、本年度は、歳入歳出総額10億4,909万6千円を計上しました。

歳入については、一般会計繰入金2億9,690万3千円、児童福祉法に基づく措置入園児童に係る措置費及び診療収入を1億4,105万2千円、それ以外の児童の入園、通園による入院及び外来収入等5億9,689万1千円等を計上しました。

一方、歳出については、職員給与費等の人件費7億8,469万8千円、学園の運営経費として、2億6,018万8千円等を計上しました。

(5) 農業改良資金貸付事業等特別会計

この会計は、農業改良資金助成法等に基づく農業の担い手が農業改良措置（新たな農業部門の開始、新たな生産方式の開始等）に必要な資金と、新たに農業を開始しようとする青年農業者等が必要とする施設等の導入に掛かる資金の貸付事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額3億6,904万8千円を計上しました。

歳入については、貸付金償還金収入1億3,049万3千円、一般会計繰入金227万4千円等を計上しました。

一方、歳出については、農業改良資金貸付事業費1億5,434万1千円等を計上しました。

(6) 地方卸売市場事業特別会計

この会計は、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図るため開設し、平成21年度に中央卸売市場から地方卸売市場に転換するとともに、指定管理者制度を導入した三重県地方卸売市場の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額1億9,466万3千円を計上しました。

歳入については、県債7,900万円、一般会計繰入金8,723万2千円等を計上しました。

一方、歳出については、市場施設維持管理費8,574万3千円、公債費8,623万円等を計上しました。

(7) 林業改善資金貸付事業特別会計

この会計は、林業・木材産業経営の改善、労働災害の防止並びに後継者の育成に要する必要な資金の貸付事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額7億3,524万8千円を計上しました。

歳入については、貸付金元利収入3億6,732万4千円、県債8,311万8千円等を計上しました。

一方、歳出については、木材産業等高度化推進資金貸付事業費5億11万円、林業改善資金貸付事業費5,103万5千円等を計上しました。

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

この会計は、沿岸漁業経営の改善および後継者の育成に必要な資金の貸付事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額2億2,861万7千円を計上しました。

歳入については、貸付金償還金収入1億2,873万7千円等を計上しました。

一方、歳出については、沿岸漁業改善資金貸付事業費2億2,834万4千円等を計上しました。

(9) 中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

この会計は、小規模企業者等設備導入資金助成法等に基づき、中小企業者等の近代化、高度化を促進するため、事業の共同化、店舗の集団化および設備の近代化等に必要な資金の貸付事業の

収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額14億123万1千円を計上しました。

歳入については、貸付金元利収入11億7,805万2千円、一般会計繰入金2,972万8千円等を計上しました。

一方、歳出については、小規模企業者等設備資金貸付事業貸付事業費4億2,676万7千円、小規模企業者等設備貸与事業貸付事業費7,968万8千円、高度化事業資金貸付事業費1,064万8千円等を計上しました。

(10) 港湾整備事業特別会計

この会計は、港湾埋立事業により取得した港湾施設及び施設用地の管理のほか、港湾整備事業に伴い借り入れた県債の償還金、利子等の経費の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額1億460万1千円を計上しました。

歳入としては、港湾施設使用料7,305万円、一般会計繰入金1,940万円等を計上しました。

一方、歳出については、管理費2,048万9千円及び県債の元利償還金8,411万2千円を計上しました。

(11) 流域下水道事業特別会計

この会計は、流域下水道各処理区の管理のほか、流域下水道事業の建設費、県債の元利償還金等の経費の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額156億3,158万3千円を計上しました。

歳入については、流域下水道事業費地元負担金62億3,010万2千円、国庫負担金48億5,650万円、県債25億4,170万円、一般会計繰入金19億6,990万円等を計上しました。

一方、歳出については、流域下水道建設費82億7,319万5千円、流域下水道管理費40億9,257万3千円、県債の元利償還金32億6,581万5千円を計上しました。

(12) 公共用地先行取得事業特別会計

この会計は、公共事業を行うため必要とする用地をあらかじめ取得する事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額4,049万円を計上しました。

歳入については、利子収入3,886万9千円、財産貸付収入162万1千円を計上しました。

一方、歳出については、土地開発基金積立金4,049万円を計上しました。